健診が新しくなるのをご存知じですか? 平成20年度から健診の受け方が変わります。

Q:新しい健診は何歳からが対象ですか?

A:40歳~74歳のすべての人が対象者となります。

新しい健診の流れ

1.健診の案内

年1回、医療保険者から送られてくる**健診案内(受診券)と保険証を医療機関に提出**下さい。 (内山病院で特定健診は受けられます(健診室で測定は行います))

2.特定健診

血液検査、新たに加わった「腹囲測定」などで、メタボリックシンドロームのリスクを調べます。 医師の判断によってはその上で、心電図などの詳しい検査が行なわれる場合があります。

3.判定·結果通知

メタボリックシンドロームの判定を含む結果の通知と、生活習慣病を予防するための情報が 提供されます。

4.特定保健指導

判定結果をもとに、リスクが高い方には、医師や保健師・管理栄養士・看護師などの専門家が面談や電話、メールなどさまざまな形で生活習慣改善の支援・アドバイスを行ないます。 (内山病院には特定保健指導者が医師1名、保健師1名、看護師1名、管理栄養士3名、理学療法士1名がいます)

詳しくは内山病院(受付) 0992-73-1551へお問合せ下さい。尚パンフレットも内山病院へ置いてあります。